

令和7年 第5回

農業委員会総会議事録

令和7年5月21日(水) 開催

多摩市農業委員会

令和7年5月21日(水)午後2時、市役所 東庁舎会議室で、令和7年第5回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1 番 小島豊 委員	2 番 萩原重治 委員	3 番 伊藤忠男 委員
5 番 澤登早苗委員	6 番 武内好恵 委員	7 番 柚木実 委員
8 番 増田保治委員	10番 新倉隆 委員	11番 須藤忠志 委員
12番 太田盛久 委員	13番 熊野美幸 委員	14番 青木幸子 委員
15番 増田実生 委員		

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農政担当主査 松井聖一郎、書記 原口央

午後2時に総会を開会した。

事務局長(麻生) 定刻となりましたので、只今より、令和7年第4回多摩市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第10号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
日程第2 第11号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
日程第3 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第4 第13号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第5 第14号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第6 第15号報告 農地法第3条第3項第1号の規定による届出について
日程第7 第16号報告 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について
であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、1番 小島 豊 委員、3番 伊藤 忠男 委員を指名いたします。

よろしくお願いします。

会長(萩原) それでは議事に入ります。
日程第1 第10号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農政担当主 日程第1 第10号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを朗読
査(松井) し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第2 第11号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農政担当主 日程第2 第11号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを朗読
査(松井) し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第3 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農政担当主 日程第3 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを朗読
査(松井) し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第4 第13号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農政担当主 日程第4 第13号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを朗読
査(松井) し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第5 第14号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農政担当主 日程第5 第14号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを朗読
査(松井) し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

委員(増田 実) 先ほどの所の隣ですか？

書記(原口) 少し離れた場所です。すでに宅地化されている箇所が転用がされていなかった所を
現況に合わせるとのことです。

会長(萩原) ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第6 第15号報告 農地法第3条第3項第1号の規定による届出について
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農政担当主 日程第6 第15号報告 農地法第3条第3項第1号の規定による届出についてを朗読
査(松井) し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第7 第16号報告 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農政担当主 日程第7 第16号報告 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付についてを
査(松井) 朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。
よって、会議を閉じます。

引き続き、「農業委員会協議会」を行います。
事務局長、よろしくお願いいたします。

終了(午後2時17分)